

令和4年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名：みやぎ産業廃棄物3R等推進事業

事業実施期間：令和2年度から

担当課室名：環境生活部循環型社会推進課 ※

担当班名：資源循環企画班

TEL：022-211-3207

e-mail：juncanj@pref.miyagi.lg.jp

URL：https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/juncan/

※令和5年4月1日時点の担当課を記載

1 事業の目的

県内の事業活動における産業廃棄物の3Rや適正処理、利活用等の取組を促進し、循環型社会の形成を推進する。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

(1) 設備整備事業への補助

産業廃棄物の3R等に資する設備機器の整備事業5件（再資源化事業5件）に対し126,144千円の補助金を交付した（うち令和3年度繰越事業1件7,765千円）。なお、再資源化事業2件及び廃プラスチック利活用事業1件が、令和5年度へ繰越となっている。

(2) 研究開発事業への補助

産業廃棄物の3R等に資する技術・製品の研究開発や事業化調査、販売促進等の取組5件に対し13,517千円の補助金を交付した。

(3) 宮城県グリーン製品の普及拡大

新規5製品、更新32製品、合計37製品を宮城県グリーン製品に認定した。このうち、新規1製品、更新5製品に対し認定基準の確認に要する経費の補助金413千円を交付した。

3 当該年度の実施事業の成果

(1) 設備整備事業への補助

今年度は、新たに整備された設備機器により、県内で1,978トンの産業廃棄物の削減が見込まれる。

(2) 研究開発事業への補助

令和4年度は、2件の研究開発の取組が終了し、事業化に向けた知見が得られた。残り3件は、引き続き研究開発に取り組むこととなっている。

(3) 宮城県グリーン製品の普及拡大

令和4年4月1日現在で、66事業者、105製品を宮城県グリーン製品として認定している。

4 今後の展開

県内の産業廃棄物の最終処分量を削減していくためには、産業廃棄物処理業者等の再資源化等に資する設備の処理能力を増強していく必要があることから、設備導入及び研究開発の支援を継続する。また、引き続き、宮城県グリーン製品の普及促進と利用拡大に努め、環境に配慮した事業活動をしている事業者が適切に評価される市場の形成を進める。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

(1) 設備整備事業への補助

(指標：設備整備事業者数) 単位：件

令和2年度	令和3年度	令和4年度
8	6	5

(2) 研究開発事業への補助

(指標：補助対象事業者数) 単位：件

令和2年度	令和3年度	令和4年度
6	6	5

(3) 宮城県グリーン製品の普及拡大

(指標：認定件数) 単位：件

令和2年度	令和3年度	令和4年度
106	105	105

6 事業費の推移

単位：千円

令和2年度	令和3年度	令和4年度
145,979	170,191	175,882

うち繰越額41,999千円